



◆ 会長挨拶



一般社団法人
JBN・全国工務店協会

会長 大野 年司

第15期 事業計画 基本方針 変化する時代と共に～地域工務店の「ちから」を未来へつなぐ～

「成熟社会」が進む中、新型コロナによるパンデミックが始まり2年以上が経過しました。昨年には、世界的な需給バランスが崩れたことに端を発し、住宅業界を取り巻く環境にも、木材価格の高騰（ウッドショック）、半導体の世界的不足による住設機器の入手困難、石油関連商品の値上がりなど、多くの大きな課題が顕在化してきました。あわせて、SDGsの達成や、カーボンニュートラルを目指すこと、ワークライフバランスを重視する観点から働き方改革の推進をしていくことが急務であることも否めません。言い換えるならば、一気に大変革の時に突入した、ということになるでしょうか。

このような状況の中でも、我々JBN工務店の果たすべき役割は大きく、本来、その存在が必要不可欠であることが明確になってきました。一方で、JBNと、とすると工務店の存在そのものが、未だ世の中から十分に認識されていないのも事実です。我々は自らが「地域工務店業界」の存在意義を再認識したうえで、その責務を果たすことが重要な課題になってきました。自らの経営力を高め、日常の仕事を通して多くの実績を積み上げる。その中でしっかり社員（大工職人含む）を育てる。こういった地道な企業活動を行うことで、自他ともに認められる地域工務店の存在意義を確立していくときだと考えます。

外に向かっては、我々の存在意義を理解してもらうように情報発信を怠らず、また、中長期的に会員企業数5,000社を実現できるように、会員の増強活動も進めながら、地域の「住生活」を支える地域工務店の団体としての活動を充実させ、さらなる発展を目指します。

1 業界を代表する団体としての責務を果たす

- ・ 国の施策や、業界を取りまく経済、社会情勢などの情報をより早く、より的確に会員に発信し共有化を進めます。
- ・ あらゆる方面で、JBN（地域工務店）の認知度を高めて、各会員企業の受注拡大に寄与します。
- ・ 必要に応じて、国の機関や立法府等に適切な提言や要望を行います。
- ・ 進化し続けるデジタル技術を積極的に取り入れ、情報共有にとどまらず、JBNと会員、さらに会員と会員との間に新たな価値を創造していくことを目指します。

2 地域貢献

- ・ 地域の木材等を使って地域の技で住宅を作ることによって、地域経済をけん引し、地方創生に貢献します。
- ・ 国産材を積極的に利用し、住宅分野でのカーボンニュートラル実現に寄与します。
- ・ 自然災害等の発生時には、応急仮設住宅の迅速な建設や応急修理などを実施するとともに、日頃より災害に対する意識、知識、情報の共有化等の備えを図ります。

3 会員工務店への支援の充実と会員拡大

- ・ 目まぐるしく変わる経済環境の中で、事業を継続し発展させていく会員企業を支援する目的で、営業力、設計力、施工力の充実と、さらに経営力（事業継続、発展、継承）向上を図る研究会・研修会を開催します。また、「魅力ある大工業（だいくぎょう）」の構築のための事業を積極的に行います。
- ・ 今年度は、100社の会員増を目指します。
- ・ 各JBN連携団体等と連携を密にして、具体的支援を実行します。

4 15周年記念事業

15周年記念全国大会を開催し、会員同士の交流と研鑽を図るとともに、JBNの活動・存在を広く伝え、多くの方に知っていただきます。

JBN創立15周年記念大会 変化する時代と共に～地域工務店の「ちから」を未来へつなぐ～

【日程】令和4年11月8日(火)午後～9日(水) 【会場】ロイヤルパークホテル（東京・日本橋）

5 リフォーム事業者団体登録制度の有効活用

リフォーム事業者団体登録制度の意義を再確認し、会員企業が有効利用できるように講習会や、先進事例を学ぶ研修などを開催します。

◆九州沖縄ブロック会議

2月15日(火) 場所 オンライン 参加者 34名

最初に主催者団体である（一社）人にやさしい家を考える会の大橋敏則会長からご挨拶をいただき、会議が始まりました。会議では2022年度代議員選挙とJBN設立15周年記念大会（仮称）についての報告を行いました。その後、各連携団体の自己紹介と活動報告（大工補助事業、全木協の仮設訓練、地域型住宅グリーン化事業、団体独自の研修会など）を行っていただき、JBNへの活動要望について意見交換をいたしました。意見交換での主な意見は下記の通りです。

- ・中大規模木造建築物の講習会が良かったので、今後とも続けてもらいたい
- ・建築物石綿含有建材調査者講習がどこの会場も満員なので、JBNで開催してもらいたい
- ・消費者向けのJBNホームページを作り、ブランディングを仕掛けてもらいたい

活動要望の意見交換後に、木材や住宅設備機器の供給や価格の値上がり情報について各団体から報告がございました。

◆第6回 理事会報告

2月25日(金) 14:00～17:00 場所 オンライン 参加者 19名

2月25日にオンラインにて理事会が開催され、第15期事業計画案・事業予算案の件が審議のうえ承認されました。協議事項では、JBN組織図について協議を行い、報告事項では、山口県とJBNとの応急修理に関する広域応援協定、建築物省エネ法の改正の早期実現に関する要望、建築物木材利用促進協定、JBN創立15周年記念大会、NPO法人地球の会セミナー後援、東京都省エネ・再エネ住宅推進プラットフォーム案、

◆委員会報告

中大規模木造委員会 2月10日(木) 13:00～17:00 場所 オンライン 参加者 122名

平成22年公布の「公共建築物等木材利用促進法」は、昨年10月に法律の名称と目的を改め「脱炭素社会の実現に資する建築物木材利用促進法」となり、世界的なSDGsなどを通じて木造建築の普及がさらに推進されるようになりました。地域工務店の皆様にも非住宅中大規模木造建築物に寄与いただけるよう、シンポジウムを二部制にて開催しました。

第一部では国交省令和3年度住宅・建築物環境対策事業：環境・ストック活用推進事業（普及・広報に関する事業）にて

次世代の会 2月16日(水) 14:00～17:00 場所 オンライン 参加者 17名

林野庁木材産業課課長補佐 竹本央記様と木材利用課建築物木材利用促進官 小木曾純子様をお呼びして、令和3年度の補正予算と令和4年度の予算概要についてお話しいただきました。木材産業課からは、都市部における木材利用の強化等を図るための、建築用木材の利用の実証への支援や大径材活用に向けた技術開発等への支援事業「森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策」について。木材利用課からは、非住宅建築物の整備に活用可能な補助事業や制度と建築物木材利用促進協定の

◆近畿ブロック会議

2月28日(月) 場所 オンライン 参加者 25名

主催者団体である共緑会の馬越義隆会長からご挨拶をいただき、近畿ブロック会議が始まりました。会議では2022年度代議員選挙とJBN創立15周年記念大会についての報告を行い、各連携団体の活動報告を行った後に、JBNへの活動要望などについて意見交換が行われました。意見交換での主な意見は下記の通りです。

JBNへの要望

- ・提携事業や入会メリットを分かりやすくしたパンフの改訂要望
- ・工務店の事業継承問題の解決について
- ・住宅設備の延長保証サービスを始めてもらいたい
- ・アスベストや現場マナー、保険や補償の実例紹介などの研修会の開催要望
- ・全国交流会（大阪）の再開について
- ・連携団体の活動がマンネリ化しているのを、会員のためになるセミナー講師を紹介してもらいたい

国への要望

- ・令和4年度のグリーン化事業の内容拡充について
- ・元請業者による設備機器等の梱包材回収の改善について

事務局長、代議員選挙の中間報告、その他について各担当事務局長と担当理事より報告がありました。JBN創立15周年記念大会については、同日行われた大会実行委員会（後関和之実行委員長）にて設立15周年記念大会からJBN創立15周年記念大会へと名称が変更され、副題が「変化する時代と共に～地域工務店の「ちから」を未来へつなぐ～」に決まりましたことを報告いたしました。

作成した「地域工務店が取り組む中大規模木造建築物の施工管理マニュアル（R3年度版）および（JBN版木構造工事施工計画書（R3年度版））をテキストに講習会を開催。

第二部は林野庁：令和3年度木材産業・木造建築活性化対策に係る課題提案にて防耐火試験を進めている「普及を前提とした木造口準耐火建築物1号の内容と関連する金物等の開発の報告」をいたしました。今後も木造化・木質化が可能な建物に転換を促す委員会活動を予定してまいります。

内容についてお話しいただきました。また、お二人と委員とでウッドショックや合板の値上がり、木材のサプライチェーンについて、現状の報告や意見交換を実施しました。その後、委員同士の近況報告を行い、来年度の次世代の会の活動方針と活動計画について、また11月に開催される15周年記念大会の分科会の内容について話し合いを行いました。



連携団体紹介

Introduction of associated groups

宮城県優良住宅協会は、今から26年前の平成8年に設立された団体です。設立の目的は、県内の工務店の連携を強化し、当時進出してきていたハウスメーカー等の大手に対抗することでした。

その後、東日本大震災後の平成24年には県と防災協定を結び、現在も応急仮設住宅の協定締結を目指すなど、地元に関与した活動を続けています。

会員数は約50社で、ベテランから2代目、3代目の若手まで、幅広い世代の経営者が在籍。協会では講習会を年に5、6回開催していますが、この講習会は業界の最新トピックを共有すると同時に、会員たちが交流を深める場としても大切な役割を担っています。

会長の佐藤さんが現在力を入れていると話すのが、会員社の情報を広く発

協会を通じて会員社の魅力を発信 会員の倍増が今後の目標

（一社）宮城県優良住宅協会 佐藤 善和 会長

信するメディア事業。会員社のホームページ制作やSNS活用の支援を行う一方、協会のホームページでも会員社の施工事例や見学会といった情報をタイムリーに紹介しています。

協会には、地場の工務店に魅力を感じた一般ユーザーからの問い合わせもあるとのこと。JBNも役割の1つとして掲げる、『「地域に必要とされる工務店」の存在をアピール』が奏功している好例と言えるでしょう。

また、協会が今後目指すのは会員社数の増加です。会員を通じて非会員に対しても研修会への参加を促すなどの取り組みを行っています。

「できれば現在の50社から100社くらいまでに倍増させたい」と佐藤さん。工務店のみならず材木店やプレカット

▼講習会では最新情報を提供している



業者等の会員も増やし、会員同士が密に連携することで、昨今の木材価格の高騰や設備機器の供給遅延、さらには県内で増加しているリフォーム需要にも対応したい考えです。

職人不足といった問題にも、「会員同士がフォローし合って対応してきた」と、会員のつながりの強さが垣間見えるエピソードも。みんなで力を合わせて業界を盛り上げていこう、というポジティブな雰囲気が佐藤さんのお話から感じられました。

▶協会ホームページに掲載される会員社の施工事例は頻繁に更新されている



工務店紹介

Introduction of construction companies

宮城県石巻市にある高橋工務店は、今年で創立50年になる地域に根ざした工務店です。2代目社長の高橋さんが自社の特徴と話す木を多用した家づくりに定評があり、主に紹介により顧客を獲得。年間の着工棟数は、非住宅も合わせて10棟ほどとなっています。

それぞれの住宅にぴったりと合う家具の造作も行うなど、文字通り「木をふんだんに使った家づくり」を得意とする会社ですが、それを実現するのが社員大工の存在です。従業員15名のうち半数を大工職が占めており、戸建の場合は自社従業員だけで施工できるのが大きな強みとなっています。

また、石巻市といえば東日本大震災での津波により甚大な被害を受けた地

住宅から非住宅まで幅広く対応 土地開発や分譲などの新展開も

株式会社 高橋工務店

高橋 忠弘 社長



域ですが、この1、2年は復興需要が落ち着いてきたこともあり同社では非住宅にも注力。昨年は500坪程度の病院の建築を手がけるなど、戸建住宅で培ったノウハウや技術力を武器に新たな挑戦も行っています。

ただし、震災では市内の7割超に当たる5万6,000棟あまりの住宅が被害を受けており、現地では震災の影響がなくなったわけではありません。

「本当はZEHなどにも力を入れたいのだけれど」と高橋さんは話しますが、被災した家と新しい家の二重ローンを抱える施主も少なくない中、高性能住宅の施工は予算面で難しいなど、被災地ならではのジレンマも感じられます。

同社が次に見据えるのが土地開発から分譲までをワンストップで行う事業。宅建（宅地建物取引士）の資格を持つ従業員のスキルを生かして、顧客からの「自分の土地を開発して分譲できないか」という要望に応え、会社としても新しい展開につなげたい考えです。

新築を取り巻く状況が難しい中でも、「待っているだけではなく自分から攻めていかないと」という、意欲的な高橋さんの姿が印象的でした。



▲木を多用した和風の家づくりに定評がある



▲病院などの非住宅の施工も手がける

◆住宅用太陽光発電システムチェックリストについて

2009年に太陽光など再生可能エネルギーによってつくられた電気を電気事業者が買い取る固定価格買取制度（FIT制度）が導入されて以降、住宅においても太陽電池発電システム（以下、PV）の設置は増え続けてきます。また昨年10月に改訂された「エネルギー基本計画」でも「再生可能エネルギーの主力電源化の徹底」が明記され、戸建住宅で現実的に採用できる再エネ技術としてPVが再注目されているところです。一方で、太陽電池発電システムPVは設置すれば終わりではなく、運転中のメンテナンスが必須です。住宅では屋根上に設置するケースがほとんどであることから日常的に目視で状態を判断するのは難しく、設置やメンテナンスに絡む事故件数・事故率は共に増加の傾向にあります。このことから、安全確保に対する社会的な要請が高まっています。

このような状況を前提として、経済産業省電力安全課所管の電気保安制度WGにおいて再エネ発電設備に対する規制内容の改正が検討されています。検討の中では、太陽光発電システムの適切な保守点検を確保するために今後講じるべき取り組みとして、住宅事業者が行う住宅の定期点検に併せて太陽電池発電システムPVを点検するための簡易なチェックリストを策定することが決められました。

太陽電池発電システムPVの設置・管理責任は、発電設備の施工業者や設備メーカーなどではなく、発電設備の所有者（システム所有者）が負うこととされています。資源エネルギー庁が発行している「なっとく！再生可能エネルギー固定価格買取制度よくある質問」では、住宅用太陽光発電の保守点検

および維持管理について、以下のように明記されています。

“住宅用太陽光発電の場合も、保守点検及び維持管理計画を策定していただく必要があります。住宅用太陽光発電では、専門的な保守点検等は難しい場合も想定されるため、最低限、目視等で異常がないかを確認する等の措置を考えていただき、保守点検及び維持管理計画の内容を検討してください。”

また、2021年度改正の事業計画策定ガイドラインでは以下の項目が記載されています。

“保守点検及び維持管理計画の策定、体制の構築に当たっては、民間団体が定めるガイドライン等を参考にし、当該ガイドライン等で示す内容と同等またはそれ以上の内容により、事業実施体制を構築するように努めること”

住宅事業者が住宅整備と併せて設置した太陽電池発電システムPVの保守点検等を所有者から委託されるケースも多くみられることから、JBNも会員となっている（一社）住宅生産団体連合会（住団連）では参照となる簡易な点検チェックリストを作成いたしました。住宅事業者が住宅の定期点検にあわせて太陽電池発電システムPVの定期点検を実施する際に、会員各社の実情などに併せてご活用ください。

住宅用太陽光発電システム チェックリスト(PDF)

https://www.judanren.or.jp/activity/committee/pdf/seino_solar-panel_checklist_210817.pdf



ウェブサイト
2次元コード

JBN創立15周年記念大会開催のお知らせ

右記の日程で開催することになりましたのでお知らせいたします。多くの皆様のご参加をお待ち申し上げます。

詳細につきましては決まり次第でご案内いたします。

JBN創立15周年記念大会 変化する時代と共に～地域工務店の「ちから」を未来へつなぐ～

【開催期日】2022年11月8日（火）・9日（水）

【開催場所】ロイヤルパークホテル（東京都中央区日本橋蛸殻町2丁目1番1号）

【日 程 案】8日（火）：式典、基調講演、懇親会、展示会 / 9日（水）：分科会、展示会

刊行物のご案内（刊行物のお申込みはJBNホームページをご覧ください。）



地域工務店の中大規模木造建築事例集

A4版 43ページ

JBN会員による中大規模木造建築の事例をまとめた。福祉施設や事務所、店舗など合計34事例を紹介しています。



中大規模施工管理マニュアル&講習会アーカイブ動画の紹介

A4版 77ページ

（正会員専用ページの動画アーカイブ：2021.3.18にて）
動画および資料がご覧になれます。

JBNは国土交通省令和2年度環境・ストック活用推進事業の支援により、木造住宅を中心に事業展開する大工・工務店が新たに非住宅木造建築の分野に参入することを想定した、地域工務店向けの「中大規模木造建築物の施工管理マニュアル」を作成しております。PWAで整備されている「構造木工事監理マニュアル」と併せて利用することにより、非住宅建築に求められる安全で高品質な木造建築物が我々の手で確実に施工されることを期待しています。

JBNはさまざまなご相談（技術、法律、支援等）をお受けしております。

ホームページ（トップページの最下欄）のお問合せフォームをご利用いただくか、下記へお問合せください。



【発行・お問合せ】

一般社団法人JBN・全国工務店協会 〒104-0032 東京都中央区八丁堀3-4-10 京橋北見ビル東館6階

Tel.03-5540-6678 Fax.03-5540-6679 E-Mail: jbn@jbn-support.jp URL: https://www.jbn-support.jp